

負担対象費用【直接経費】収支簿

受付番号_受入れ機関	S2022F1234567_〇〇〇大学	他シートから自動入力されます	直接経費	契約金額	支出計	渡航費への流用額	返還額
実施担当者	工学部 教授 さくら 太郎		渡航費	780,000	784,320	-	0
契約発効日	2022/9/1	【様式1】実施協定書の契約発効日を記入	渡航費以外	850,000	820,271	4,320	25,409
			合計	1,630,000	1,604,591	-	25,409

※直接経費に係る収入および支出の内容を記入してください。(一般管理費の記入は不要です)

※渡航費から其他費用への流用はできません。

(金額単位：円)

項番	納品日 (yyyy/m/d) ※契約発効日もしくは 合意書発行日以降	出金日 (yyyy/m/d) ※機関からの支出日	摘要	用途/詳細	支出額計	費目					備考			
						渡航費	国内旅費	プログラム 経費	謝金	消費税 相当額	伝票番号	支払先	その他	消費税区分
1	2022/9/10 航空券等は 発券日	2022/10/30	渡航費 瀋陽⇄北京⇄羽田 (10/11~17)	@45,940×中国からの招へい者3名	137,820	137,820					sakura0001	〇〇観光サービス(株) 〇〇支店	送出国の国内輸送区分は国際旅客輸送分に含まれる。	免税/不課税
2	2022/9/10	2022/10/30	海外空港諸税、燃油サーチャージ、国際観光旅客税	@12,800×中国からの招へい者3名	38,400	38,400					sakura0001	〇〇観光サービス(株) 〇〇支店		免税/不課税
3	2022/9/10	2022/10/30	渡航費 シンガポール⇄成田 (10/11~17)	@128,230×シンガポールからの招へい者3名	384,690	384,690					sakura0001	〇〇観光サービス(株) 〇〇支店		免税/不課税
4	2022/9/10	2022/10/30	国際観光旅客税	@1,000×シンガポールからの招へい者3名	3,000	3,000					sakura0001	〇〇観光サービス(株) 〇〇支店		免税/不課税
5	2022/9/11	2022/10/10	羽田、成田空港使用料	@2,610円×中国からの招へい者3名 @2,660円×シンガポールからの招へい者3名	15,810	15,810					sakura0001	〇〇観光サービス(株) 〇〇支店		課税10%
6	2022/9/3	2022/10/12	渡航費 ソウル⇄羽田 (10/11~17)	@40,920×韓国からの招へい者5名	204,600	204,600					sakura0002 sakura0003 sakura0004 sakura0005 sakura0006	国際部 係長 山田 花子 (代理受領)	韓国からの招へい者5名 ※韓国で購入	免税/不課税

<国外滞在費>
 「国外日当」は支援対象外となりますので、ご注意ください。
 ※日本への直行便がない対象国からの招へいで、機外での宿泊を伴う経路以外に選択肢がなく来日が困難な場合は、「宿泊料」および「食費」の実費分を計上することができます。(宿泊費と食費の平均値の合計金額は招へい者1人あたり1泊15,000円が上限)

※国際航空券費にてJSTが認める国内輸送区間分を計上する場合は「送出国の国内輸送区分は国際旅客輸送に含まれる」と記載

伝票番号が複数ある場合はすべて記入

項番	納品日 (yyyy/m/d) ※契約発効日もしくは 合意書発行日以降	出金日 (yyyy/m/d) ※機関からの支出日	摘要	用途/詳細	支出額計	費目					備考			
						渡航費	国内旅費	プログラム 経費	謝金	消費税 相当額	伝票番号	支払先	その他	消費税区分
			※支出項目、簡単な内訳を記載 (課税区分が異なる場合は分けて 記載する)	※「摘要」欄で記載した項目の根拠が 確認できるように、対象者、人数、日数 等の詳細な内訳を記載 ※一部を自己資金等で充当した場合そ の旨を本欄に記載	※費目別金額 を入力すると自動 で表示され ます。	※費目別に金額を入力してください。費目が異なるものでも納品日、出金日、支 払先が同一の場合は同じ項番に入力可能です。					※経理伝票等の証券 類の伝票番号を記載 ※受入れ機関の経理 処理の際に発行される 伝票番号	※受入れ機関からの支 出先(社名,人名) ※立替・代理受領の場 合は支払先の後ろに追 記	※立替・代理 受領の場合は 最終支払先を 記載 ※注意事項等 を記載	
7	2022/10/11	2022/10/12	交通費、宿泊料 @31,720円×招へい者11名	電車：羽田⇄〇〇駅 @860円×2 回 (10/11, 17) 宿泊料 (実費) @5,000円×6泊 (10/11~17)	348,920		348,920				sakura07	招へい者11名	さくらホテル、 ▲▲鉄道	課税10%
			旅費等は 利用日、 滞在日(初日)			国内旅費は実費精算を基本とします。 単価が異なる場合は、総額を記載し、宿泊費、日当の計上金額が上限の1人あたり平均 15,000 円以下であることを明確する ため、平均値も記載してください。(割り切れない場合は「約****円」としてください。) 規程により定額支給した場合は「学内規程より算出」と記載してください。								
8	2022/10/12	2022/10/10	日当 15,000円×招へい者11名	@3,000円×5日分 (10/12~ 16) 学内規程より算出	165,000		165,000				sakura10	さくら太郎 (代理受 領)	招へい者11名	課税10%
9	2022/10/13	2022/10/31	交通費 @800円×12名	10/13 ◎◎研修センターでの実習 (往復) 招へい者11名+協力者1名 (さくら 太郎) 電車：〇〇駅⇄〇〇駅 片道400 円	9,600		9,600				sakura08	さくら太郎 (立替)	△△鉄道	課税10%
						往復、片道かわかるよう記載。使用した交通機関を明記。 公共交通機関の場合は駅名等も記載してください。								
10	2022/10/13	2022/10/31	食事代@540×12名 招へい者11名+引率者 (さくら太 郎)	10/13 夕食(弁当) 実費	6,480		6,480				sakura09	さくら太郎 (立替)	◎◎コンビニエ ンスストア	課税8%
11	2022/10/14	2022/9/30	バス借り上げ	10/14 科学館見学 ◎◎~〇〇~××科学館~宿泊先	54,000		54,000				sakura11	(有) さくら観光		課税10%
						搭乗者の氏名の記載は不要です。バス借り上げ等一人当たりの単価が明確でない場合、必ず しも按分する必要はありませんが、人数が多くなる結果として追加費用が発生する場合は、当該 追加分は自己資金としてください。								
12	2022/10/14	2022/10/31	高速代	10/14 科学館見学 〇〇~××	2,300		2,300				sakura12	さくら太郎 (立替)	〇〇高速道 路(株)	課税10%
13	2022/10/14	2022/10/31	駐車場代	10/14 科学館見学	3,000		3,000				sakura12	さくら太郎 (立替)	〇〇科学館	課税10%
14	2022/10/14	2022/10/25	日当 @2,500円×1名	10/14 科学館見学 (引率者：さ くら太郎) 学内規程により算出	2,500		2,500				sakura16	さくら太郎		課税10%
15	2022/10/13	2022/10/25	日当、交通費 2,600円×2名	10/13〇〇研修センター引率2名 (〇〇〇〇、△△△) 日当：@1,800円 学内規程より算出 電車：〇〇駅⇄〇〇駅 400円×2	5,200		5,200				sakura19 sakura20	〇〇〇〇 △△△△		課税10%

項番	納品日 (yyyy/m/d) ※契約発効日もしくは 合意書発行日以降	出金日 (yyyy/m/d) ※機関からの支出日	摘要	用途/詳細	支出額計	費目					備考			
						渡航費	国内旅費	プログラム 経費	謝金	消費税 相当額	伝票番号	支払先	その他	消費税区分
			※支出項目、簡単な内訳を記載 (課税区分が異なる場合は分けて 記載する)	※「摘要」欄で記載した項目の根拠が 確認できるように、対象者、人数、日数 等の詳細な内訳を記載 ※一部を自己資金等で充当した場合そ の旨を本欄に記載	※費目別金額 を入力すると自動 で表示され ます。	※費目別に金額を入力してください。費目が異なるものでも納品日、出金日、支 払先が同一の場合は同じ項番に入力可能です。					※経理伝票等の証票 類の伝票番号を記載 ※受入れ機関の経理 処理の際に発行される 伝票番号	※受入れ機関からの支 出先(社名,人名) ※立替・代理受領の場 合は支払先の後ろに追 記	※立替・代理 受領の場合は 最終支払先を 記載 ※注意事項等 を記載	
16	2022/10/14	2022/10/31	〇〇科学館入館料 @500円×14名	10/14 科学館見学 招へい者11名+協力者3名(さくら 太郎、〇〇〇〇、△△△△)	7,000			7,000			sakura12	さくら太郎(立替)	〇〇科学館	課税10%
17	2022/10/12	2022/10/31	意見交換会費用 @3,000円×22名	10/12実施 招へい者11名+協力者11名	66,000			66,000			sakura13	◎◎料理店		課税10%
意見交換会費用は、1回開催分、1名あたり3,000円まで計上可。 計上できる協力者人数は、主たる招へい者および引率者と同数までとし、受入れ機関以外の受入れ協力者(外部講師、 訪問先・滞在先の対応者等)および受入れ機関において受入れに協力した学生分のみ計上できるものとします。 ※受入れ機関の被雇用者(非常勤者含む)や自己資金招へい者分は計上できません。														
18	2022/10/1	2022/10/25	実験用試薬	10/15 実験時に使用 エタノール2500円/本×3本、メタノ ール3000円/kg×3kg	8,400			8,400			sakura14	△△試薬(株)		課税10%
19	2022/10/11	2022/10/25	会場費	10/11 オリエンテーションにて使用	5,000			5,000			sakura15	◎◎ホテル		課税10%
プログラム経費(その他)の計上できる金額は、Aコース:20,000円、B、Cコース:50,000円(※)を上限とします。 該当するもの:①実験消耗品等の交流計画に必須の少額物品 ②専用会場やオンライン交流ツールの利用料(利用日または利用月のみ) ③テキスト等の配布配布資料や映像等の制作費、外注費 ※「追加枠」の費用申請を行った場合は、「追加費用申請分」の費用がわかるように記載してください。他の費目への流用は認められません。														
20	2022/10/12	2022/10/25	TA謝金(研究補助・引率)	〇〇〇〇 @1,000円×5時間×4日 (10/12,13,14,15) = 20,000円 学内規程より算出	20,000				20,000		sakura17	〇〇〇〇		免税/不課税
謝金等は、 就労日(初日)、 講演日														
TA・アルバイト謝金の単価は1,700円/人・時間が上限。用途、支払先に対象者の氏名をいれてください。 また、支給対象者/日付ごとに上限額を超えていないことを確認し、計上してください。 ※源泉徴収前の支出額を計上														
21	2022/10/13	2022/10/25	TA謝金(研究補助・引率)	△△△△ @1,000円×5時間×3日 (10/13,14,15) = 15,000円 学 内規程より算出	15,000				15,000		sakura18	△△△△		免税/不課税
22	2022/10/13	2022/10/25	講演謝金 20,000円 交通費相当額 @1,400円	10/13 講演 □□□□ ○:〇〇~〇:〇〇 学内規程により算出	21,400				21,400		sakura21	〇〇大学 〇〇学部 教授 □□□□		課税10%
規程に夜支出の場合は「学内規定により算出」と記載してください。規程等がない場合は、1人当たり 半日(4時間未満)10,000円、1日(4時間以上)20,000円が上限。オンライン交流で、海外から オンラインで協力する講師・講演者への謝金は計上可。 招へい者(自己資金招へい者含む)や受入れ機関、送出し機関の被雇用者(非常勤者含む)への謝金 は計上不可のため、所属も必ず記載してください。														

項番	納品日 (yyyy/m/d) ※契約発効日もしくは 合意書発行日以降	出金日 (yyyy/m/d) ※機関からの支出日	摘要	用途/詳細	支出額計	費目					備考				
						渡航費	国内旅費	プログラム 経費	謝金	消費税 相当額	伝票番号	支払先	その他	消費税区分	
23			項番1~4、6に係る消費税相当額	768,510円×10%	76,851					76,851		〇〇税務署	所轄の税務署名		
24			項番10に係る消費税相当額	6,480円÷1.08×2%	120					120		〇〇税務署			
25			項番20,21に係る消費税相当額	35,000円×10%	3,500					3,500		〇〇税務署			
26															
27															
28															
29															
30															
31															
32															
33															
34															
35															
36															
37															
38															
39															
40															
合計					1,604,591	784,320	597,000	86,400	56,400	80,471					

記載不要

記載不要

不課税分及び課税8%分は必ず消費税相当額を計上ください。
(免税事業者の場合は計上不要)
※一部及び全額を自己資金とすることはできませんのでご注意ください。
※課税8%分については**税抜き金額に対する2%**を計上すること。

消費税相当額については納品日・出金日・伝票番号・課税区分の記入不要

項番は空けずに、また項番80までに収まるように記載をお願いします。
＜項番を増やしたい場合＞
項番は80まで増やせます。項番19以降を表示される場合は、行34、行97を選択し、右クリックから「再表示」を選択してください。

消費税相当額の計上について
さくらサイエンスプログラムの支援金全体が課税対象となります。直接経費の金額の消費税区分を証券書類や貴機関の伝票処理等で確認いただき、経費全体の税抜き金額の10%が「消費税」となるよう計上してください。消費税相当額を自己負担とすることはできません。計算方法についても機関ごとに異なるため、必ず貴機関の経理ご担当者にご確認のうえ、正しい金額で計上をお願いします。

＜渡航費の税区分(例)＞
免税/不課税 航空券、海外空港諸税、燃油サーチャージ、航空保険料、国際観光旅客税
課税 国内空港使用料、発券手数料
※日本国外にて購入した場合の税区分は貴機関の経理処理を確認し、それに合わせて計上してください。

＜渡航費以外の税区分(例)＞
免税/不課税 賃金(TA・アルバイト)、拝観料、宿泊税、内部調達、国外取引・・・等
課税8% 酒類・外食を除く飲食品(※軽減税率対象2023年9月30日まで)
課税10% 国内交通費/滞在費(宿泊税除く)、プログラム経費(拝観料除く)、通訳謝金(招へいは高校生・高専生のプログラムのみ計上可)、講演謝金、ホームステイ謝金・・・等
※税区分が機関によって異なるものもあります。必ず貴機関の経理処理を確認し、計上してください。